2026 年 11 月 24 日

公益財団法人 日本フィランソロピック財団
第 4 回「LIFULL HOME'S 基金」助成
募集要項

応募締切：2027 年 1 月 7 日（木）17:00

1. 基金の目的

近年の日本社会は DV 被害相談件数や虐待相談件数が年々増加し、非正規雇用の増加や物価上昇による実質賃金の低下等により相対的貧困率も上昇しています。さらに、世界では戦争等により居住地を逃れなければならない難民・避難民は約 1 億 2000 万人を数え、日本にも多くの方々が逃れてきています。

このような社会情勢のなかで、安心できる住まいを得られない過酷な状況にいる人々を守るための住居や一時的な住まいの提供は不足しています。

「LIFULL HOME'S 基金」は基金設立の寄附者である株式会社 LIFULL が運営する LIFULL HOME'S ACTION FOR ALL の取り組みの一つである「えらんでエール」の応援先に助成金を交付するために設立されました。「DV 被害を受けている方々」「経済困窮しているひとり親家庭」「家族に頼れない子ども・若者」「日本に逃れてきた難民」「ホームレスなど生活困窮者」といった方々を対象にした生命を守るためのシェルター・一時的な住まい提供を行う非営利団体への助成を行うことで、当事者の住まいや一時的な住まいを確保するための事業継続を後押しします。

2. 募集の概要

対象となる事業	「DV 被害を受けている方々」「経済困窮しているひとり親家庭」「家族に頼れない子ども・若者」「日本に逃れてきた難民」「ホームレスなど生活困窮者」といった方々を対象にした生命を守るためのシェルター・一時的な住まいの提供を行う事業
対象となる経費	シェルター・一時的な住まいの提供と利用者の居住にかかる事業費用
助成金額	総額：　1,500 万円（予定） 1 件あたりの助成金額：　上限 110 万円
採択件数	15-20 件程度

助成対象期間	2027 年 3 月 1 日～2027 年 6 月 30 日（4 ヶ月間）
募集期間	2026 年 11 月 24 日（火）～2027 年 1 月 7 日（木）17:00 締切
選考結果通知	2027 年 2 月下旬（予定）

3. 助成対象事業

「DV 被害を受けている方々」「経済困窮しているひとり親家庭」「家族に頼れない子ども・若者」「日本に逃れてきた難民」「ホームレスなど生活困窮者」といった方々を対象にした生命を守るためのシェルター・一時的な住まいの提供を行う事業。

※ 本公募では日本国内で実施する事業が対象です。

※ 「一時的」は対象者の回復等に必要な期間を指し、一律の利用期間を定めるものではありません。ただし、次の住まいや生活への移行を支援する取組を対象とします。

【助成対象事業例】

- 民間シェルターの運営事業
- ステップハウスの提供事業
- 住宅弱者への一時的な住まい提供事業

公益財団法人日本フィランソロピック財団の複数の助成プログラムへの応募は可能です。ただし、同一の事業内容が複数の助成プログラムで採択されることはありません。

4. 助成対象団体

- 特定非営利活動法人、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人等のうち、法人税法上の要件に該当する非営利法人

  ※ 一般社団法人・一般財団法人「非営利型」要件に限ります。

  https://www.nta.go.jp/publication/pamph/hojin/koekihojin/pdf/01.pdf

  ※任意団体や営利を目的とした組織（株式会社等）は含みません。
- 日本国内に事務所がある団体
- 活動実績 2 年以上の団体
- 以下の方々などを対象にした民間シェルターを運営していること
  - DV 被害を受けている方
  - 経済困窮しているひとり親家庭
  - 家族に頼れない子ども・若者
  - 日本に逃れてきた難民

- ➢ ホームレスなど生活困窮者

- 後述の「助成先団体に求められる義務・条件」に同意いただける団体
- 同一団体の採択は連続３回を上限とします。第１回、第２回、第３回と続けて本助成金に採択された団体は申請できません。ご留意ください。

5. 助成金の対象となる経費

シェルター・一時的な住まいの提供と利用者の居住にかかる事業費用

- 家賃補填
- 居室の修繕
- 環境整備（家電、ガステーブル、家具、布団、ベッド、カーテン、照明器具等）
- セキュリティ強化（カメラ付きドアフォン、防犯カメラ設置等）
- 光熱費、通信費
- 備品・消耗品費購入
- 利用者の個別外出費補填
- 外部の専門家への委託経費（助成金申請総額の 50%を上限とする）
- 事業の運営に必要な事務局経費
- その他、必要な経費

※ 応募事業に関わらない要員の人件費や団体運営の費用は対象外

※ 車両の購入費用は助成対象外

※ 中古品を購入する場合は、盗品や不正流通品でないことを十分に確認し適切な取引を行うこと

6. 選考基準

組織（申請団体)、事業の目的、事業内容・計画について、応募書類を基に、総合的に判断します。

（１） 事業の目的：公募趣旨との整合性

（２） 事業を行う組織（申請団体) ：組織規模、信頼性、組織評価、法令順守

（３） 事業の確実性：経験とスキル

（４） 事業の将来性：計画性、持続可能性、実施体制

（５） 事業の必要性：助成金使途の妥当性、必然性、課題への理解、課題解決のアプローチの有効性

※ 宗教活動や政治活動を目的とした事業・団体、特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした事業・団体には助成を行いません。

7. 助成金額

- １件あたりの助成金額：上限 110 万円
- 助成期間：2027 年 3 月 1 日～2027 年 6 月 30 日（４ヶ月間）
- 助成総額：1,500 万円（予定）
- 採択件数：15-20 件程度

※ 最終的な助成金額および使途については、応募時に提出された書類や情報をふまえ、審議の上で決定となります。減額での交付となる場合もございます。

8. 選考方法

当財団の選考委員会による書類審査で選考を行います。

※ 採択の可否に関わらず、選考結果は応募者全員にお知らせします。

※ 選考の経緯・決定理由は、採択の可否に関わらずお問い合わせには応じかねますので、予めご了承ください。

9. 助成先団体に求められる義務・条件

- 当財団との助成契約締結
- 助成団体(申請団体)名の金融機関口座での助成金受取
- 助成金の適正な使用と会計処理
- 報告時に助成金に計上した領収書の提出
- 適切なガバナンス・コンプライアンス体制
- 反社会的勢力の排除
- 助成期間中、終了後のヒアリングへの対応
- 事業完了報告書事業内容分の提出（助成終了後２週間提出締切予定）
- 会計報告書の提出（助成終了後 1 か月後提出締切予定）
- 寄附者が用意した WEB サイト（ https://actionforall.homes.co.jp/erandeyell ）に団体名と助成を受けた事業の報告を掲載することへの同意
- 寄附者への事業報告・広報協力について、寄附者との直接のやりとり
- 助成先団体担当者の連絡先や助成プログラムの成果などを当財団を通じて寄附者へ提供することへの同意

10. スケジュール

公募開始：2026 年 11 月 24 日（火）

公募締切：2027 年 1 月 7 日（木）17:00

結果通知：2027 年 2 月下旬

※　選考結果を応募団体へ通知後、対外的に助成先を発表します。

助成金支払： 2027 年 3 月（予定）

※　ただし助成契約締結が遅れる場合は締結次第速やかに支払いいたします。

助成事業完了報告：　2027 年 7 月 15 日(木)

助成事業完了会計報告：　2027 年 7 月 31 日(土)

※　報告期日までに報告ができるように助成金の管理をしてください。

11. 必要書類

(1) **応募用紙**（ファイル形式：PDF と Word・５ページ以内）

所定の様式をダウンロードし、必要事項を記入すること。所定の様式は下記リンクからダウンロードして使用してください。

https://np-foundation.or.jp/information/media/4th_lifull_ouboyoushi.docx

(2) **団体の紹介資料**（ファイル形式： PDF）

団体概要・パンフレット・アニュアルレポート等、団体の概要や活動内容が分かる紹介資料をご提出ください。HP やチラシ等をまとめたものをご提出いただいても結構です。

(3) **過去２事業年度の財務報告書**（ファイル形式： PDF）

収支報告（活動計算書、損益計算書など）、貸借対照表を含む。無い場合はそれに代わる収支決算書類をご提出ください。

2 期分のご提出がない場合は、審査の対象とならない場合がございますので、必ず 2 期分をご提出ください。

(4) **団体の今事業年度の収支予算書**（ファイル形式： PDF）

団体の予算規模がわかるものをご提出ください。

(5) **登記簿謄本/履歴事項全部証明書の写し**（ファイル形式： PDF）

過去１年以内に取得した法人の登記簿謄本（履歴事項全部証明書）をご提出ください。

(6) **定款**（ファイル形式： PDF）

※ 追加の資料提出を依頼する場合があります。あらかじめご承知おきください。

12. 応募方法

助成電子申請システム「Graain」を通じて、11.の必要書類の提出と団体情報等の入力を行っていただきます。

①　助成電子申請システム「Graain」に新規アカウントを作成してください。

https://www.service.graain.net/UjBrs/general/login/

※既に「Graain」のアカウントをお持ちの方は、新規アカウントの登録は不要です。既存のアカウントでログインしてください。

② ログイン後、申請者用 Home 画面に表示される助成プログラム一覧の中から、「第 4 回「LIFULL HOME'S 基金」」公募助成を選択してください。

③ 画面の指示に従って必要情報を入力のうえ、ご用意いただいた 11.に記載の応募必要書類 6 点のファイルを申請画面からご提出ください。

参考：Graain 新規アカウント登録マニュアル

参考：Graain 助成金申請操作マニュアル

※ 郵送やメール添付での書類提出は受付対象外です。必ず「Graain」からご応募ください。

※ 応募後も、審査の進捗や応募者の必要な対応について適宜「Graain」の「ToDo」リストにお知らせが届きます。採択後も必ず同システム内の通知をチェックしてください。

13. 個人情報の取り扱いについて

応募の際にご提供いただく個人情報は、選考審査情報および連絡のためにのみ使用します。

14. お問い合わせ

応募に関してのお問い合わせは、当財団の代表メールアドレスにお送りください。

代表メールアドレス：info(at)np-foundation.or.jp　※ (at)は@に変更してください

※ お問い合わせは、2027 年 1 月 7 日（木）午前 9:00 までの受付となります。お問い合わせメールは、件名を「LIFULL HOME'S 基金」として、団体名、担当者名、担当者の電話番号を必ず記載ください。ご回答には数日いただく場合があるため、時間に余裕をもってお問い合わせください。

※ 財団事務局は 2026 年 12 月 26 日～2027 年 1 月 6 日は年末年始休業期間中です。この間のお問合せにはすぐには回答できません。2027 年 1 月 7 日以降に順次回答いたします。

15. 公益財団法人 日本フィランソロピック財団について

当財団は、社会貢献事業への資金提供を目的として、寄附を募り、それを基金として管理運営し、助成や奨学金、顕彰などを行う事業を行っています。寄附者おひとりおひとりの「おもい」を「意義ある寄附」として大きく育み、未来への投資としてより豊かな社会の創造を目指しています。

ホームページ：https://np-foundation.or.jp/